

海外安全対策情報  
2017（平成29）年7月～9月

平成29年10月  
在ハンブルク日本国総領事館

1 テロ・治安情勢

（1）当館管轄4州（ハンブルク、ブレーメン、ニーダーザクセン、シュレスヴィヒ・ホルシュタイン）の治安情勢は比較的良好ですが、当地ではイスラム過激派の勢力拡大やテロ容疑者の逮捕・国外退去処分等が報じられており、本年7月28日にはハンブルクにおいて、イスラム主義者による刃物使用の無差別殺傷事件が発生しており、依然としてテロ等の脅威に対する注意が必要です。

これから年末にかけて、当地では、冬季移動遊園地、クリスマスマーケット等のイベントが予定されておりますが、これらイベントの参加者を狙ったテロには十分注意いただき、テロの標的となりやすい会場等を訪れる際には、安全対策に万全を期してください。

（2）ハンブルクでは、7月7日及び8日にG20サミットが開催されましたが、これに抗議する極左過激派のデモが一部暴徒化しており、こうした極左過激派のデモや抗議活動に巻き込まれないように、当地では相当の注意が必要となります。万一こうしたデモ等に遭遇した場合には、速やかにその場を離れるなど、ご自身の安全を確保するようにしてください。

2 一般犯罪情勢

（1）ホテル、レストラン、駅、見本市（メッセ）会場等において、すり、置引き等の窃盗被害が多発しており、邦人被害も依然として見られるため、所持品・貴重品の管理には十分注意してください。また、日照時間が短くなる9月以降は、空き巣被害が例年増加傾向にあります。外出される際には、自宅の戸締まりを必ず行うとともに、外観上留守宅に見えない工夫を心がけてください（電気の点灯等）。

（2）歓楽街（ハンブルク・レーパーバーン）では、クレジットカード利用者に対する100万円を超える不当請求事案が発生しているため、旅行者や出張者の方は特に注意してください。

3 凶悪犯罪発生状況

邦人被害の事件の発生は、認知しておりません。

4 テロ・爆弾事件発生状況

テロ・爆弾事件の発生は、認知しておりません。

5 誘拐・脅迫事件発生状況

邦人被害の事件の発生は、認知しておりません。

6 日系企業の安全に係る諸問題

具体的情報は認知しておりません。